

【活力】1. 知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

所管部局：農林水産部

(1) 農林水産業の構造改革

■ 現状と課題

- ・農林水産業については、担い手のさらなる減少や高齢化が進む中で、経済連携協定などの国際化の進展や国内経済の低迷、食の安全・安心に対する意識の高まりなど、新たな課題への対応が必要となっています。
- ・農業では、農業就業人口がこの5年間で約20%減少するとともに平均年齢は67.7歳と2.4歳上昇しており、新たな担い手の確保・育成や力強い経営体が大宗を占める体制の整備が必要です。
- ・また、広域・県域生産の取り組みが緒についていますが、市場競争力を高めるためには、引き続き大量・周年的需要に応える商品づくりを進めることが重要です。
- ・林業では、木材価格の低迷が続いていることから、適切な森林の整備や安定的な木材生産を進めるためには、伐採から植栽、保育に至る低コストで効率的な生産システムを構築するとともに、製材・乾燥における効率化や県産材を使用した製品の販売力強化を図ることが必要です。
- ・水産業では、水産資源が減少しており、漁獲規制と放流等を盛り込んだ資源回復計画の着実な実施や水域環境の再生が必要です。また、魚価の低迷などに対応するため、養殖経営の安定や県産魚のブランド化が求められています。

■ これからの基本方向

- ・農林水産業に携わる生産者等が、将来への希望と誇りが持てるよう、生産の低コスト化・効率化や付加価値を高めるブランド化の推進、中核となる担い手の確保・育成などにより総合的に構造改革を進め、「知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業」「元気で魅力ある農山漁村」の実現を目指します。

■ 主な取り組み

①「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり

- ・消費者ニーズを的確に捉え、流通の多様化に対応しながら、安全で質が高く、競争力のある農林水産物を県内外に安定的に供給できる産地づくりに取り組み、「The・おおいた」ブランドを形づくる商品づくりを推進

②次代を担う力強い経営体づくり

- ・集落営農法人や農業企業者、認定林業事業体、中核的漁業者など、農林水産業の担い手を支援するシステムを強化し、力強い経営体を確保・育成するなど、本県農林水産業の生産構造の改革を促進

③効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり

- ・農林水産業が将来にわたって持続できるよう、効率的な生産体制の構築や施設の長寿命化などに取り組むとともに、農山漁村の持つ多面的機能を発揮できるよう環境の整備を推進

④地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出

- ・本県の潜在的な地域資源を活用し、農林水産業と食品加工業、流通業、観光産業など他産業とも連携しながら、農林水産業の6次産業化を促進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年		H27年	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
農林水産業の産出額	億円 ／年	1,861	H21	—	(1,890～ 1,900)	2,100

【活力】1. 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興

所管部局：農林水産部

もの

(2) 「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり

■ 現状と課題

- ・本県では、多種多様な農林水産物が生産されていますが、広域生産・流通体制の整備に向け、なお一層の取り組み強化が求められています。
- ・量販店などの大型化、外食・加工産業の需要拡大など、流通事情が変化する中、ロットの拡大や周年供給できる産地づくりが求められています。
- ・農業分野では、広域的な生産・販売体制の整備や物流コストの削減、多様な販路の開拓、販売力の強化などによる本県の顔となる商品づくりが求められています。
- ・林業分野では、全国有数のスギの生産県であり、製材品の販売力を強化するため、その品質確保と販路拡大が求められています。
- ・水産業分野では、浦々で生産される水産物の競争力を強化するため、関あじ・関さばに続くブランド品づくりが求められています。
- ・近年、安全・安心や健康に対する関心が高まる中で、生産者と消費者の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」が求められています。

■ これからの基本方向

- ・消費者の心をつかむ安全・安心な商品づくりを基本に、高品質で付加価値の高い個性ある商品を育成します。
- ・戦略品目（白ねぎ・こねぎ・キク・豊後牛・しいたけ・養殖ぶり・県産材など）を選定し、大量・周年需要に応える生産体制を構築することにより市場競争力を高めます。
- ・大消費地である京浜・京阪神・福岡のマーケットを拠点として、戦略品目を中心とした生産流通体制を整備するとともに、多様な流通形態に対応するため、外食産業などとの直接取引の拡大を推進します。
- ・中国、香港、台湾など東アジア諸国のマーケティング調査と物流の現状分析を行い、県産農林水産物などの輸出を促進し、国際競争に勝ち残る生産・流通体制の整備を図ります。
- ・県内で生産された農林水産物を県民が愛用する地産地消を推進します。

■ 主な取り組み

①農畜産物の生産拡大とブランド化の推進

- ・県域生産・流通体制の構築や生産拡大ができる品目を戦略品目として選定し、産地規模の拡大と産地間の連携による広域・県域産地づくりの推進
- ・大消費地の流通ニーズなどに応じたオーダーメイドの商品づくり
- ・豊後牛のブランド確立を図るため、市場評価の高い子牛の生産と肥育牛の増頭を推進

②林産物の需要拡大とブランド化の推進

- ・大分方式乾燥材認証工場が生産する優良な乾燥材の生産拡大と品質向上
- ・公共施設や公共事業への県産材の利用促進
- ・県産乾しいたけの生産拡大や品質の確保によるブランド力の強化

③県産魚の安定供給とブランド化の推進

- ・消費者ニーズに対応した県産魚の安定供給体制の確立
- ・関あじ・関さばに続く県産水産物のブランド化
- ・流通・加工業者と連携した新たな商品開発の促進

④新しい流通の展開

- ・大量・周年需要に対応するため農協系統などによる広域流通体制の確立
- ・大消費地での販売促進活動や量販店、外食・加工産業との直接取引拡大の推進
- ・大分県産材流通情報センターを核とした県産材の販路開拓
- ・県一漁協のスケールメリットの発揮による販売力の強化
- ・輸出に係る体制を強化し、東アジア諸国での商談会の開催やインポーターの招へい、アドバイザーの活用などにより、輸出に取り組む企業や団体を支援

⑤地産地消の推進

- ・産直システムの充実と直売所ネットワークづくりの推進
- ・県内消費者に対する産地や直販所に関する安全・安心などの情報提供
- ・学校給食などにおける県産農林水産物の利用拡大

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
園芸12品目（戦略品目）の産出額	百万円／年	21,848	H21	—	—	27,000
大分方式乾燥材認証工場による乾燥材生産量	m ³ ／年	67,453	H21	—	83,970	100,000
「The・おおいた」ブランドチャレンジ魚種県漁協販売額	百万円／年	5,401	H21	—	4,903	6,300
農林水産物直売所の売上額	百万円／年	6,597	H15	7,500	(10,750)	11,000

(3) 次代を担う力強い経営体づくり

■ 現状と課題

- ・農山漁村が持続的に発展していくためには、自らの創意工夫により、企業的な生産活動に取り組む人材や組織の確保・育成が必要です。
- ・昭和一けた世代のリタイアなどによる農林水産業従事者の急速な減少に対応するため、産地を支える新たな経営体の確保・育成が求められています。

■ これからの基本方向

- ・農業生産を将来にわたり効率的・安定的・継続的に担う企業的な経営体を育成します。
- ・このため、認定農業者の確保を進めるとともに経営改善計画の達成を支援し、県農業の中核を担う農業企業者を育成します。あわせて、地域の担い手である集落営農組織の法人化を進めるとともに、将来にわたる経営発展を支援します。
- ・森林組合や意欲ある民間林業事業体、林家など力強い経営体を育成します。
- ・資源管理意識を持ち、経営感覚にすぐれた漁業者を育成します。
- ・新規学卒者やU・Iターン希望者などの就業促進と他産業からの参入を促進し、経営体を確保します。
- ・教育機関やN P Oとの連携などにより子どもの段階から農林水産業に接するさまざまな機会を設け、将来の担い手育成につなげます。

■ 主な取り組み

①農業企業者と集落営農法人の育成

- ・競争力のある力強い農業を実現するため、意欲ある経営体の規模拡大やコストの削減、高品質化に向けた取組を支援
- ・地域水田農業の担い手となる集落営農組織の育成と、法人化推進による安定的・持続的な経営の確立
- ・雇用型経営を促進するため、就労相談窓口の設置など雇用労力の安定確保を支援

②林業事業体などの育成と経営強化

- ・小規模な林業事業体の組織化による認定林業事業体の育成
- ・林業事業体の労働安全衛生対策など就労環境の改善と中核的現場技能者の計画的な育成
- ・施業の集約化の推進や高性能林業機械の活用により、生産性向上や経営強化に取り組む意欲ある認定林業事業体や林家を支援

③中核的漁業者の育成

- ・海洋科学校と連携したインターンシップの実施などにより新規就業者を確保するとともに、中核的な担い手である青年漁業士や指導漁業士の認定を推進

④新たな経営体の確保・育成

- ・新規学卒者やU・Iターンによる新規就業者の確保を促進
- ・農林水産業の新たな担い手として、県内外からの企業参入を推進
- ・新規参入者に対する技術習得研修の実施など就業支援体制の充実

⑤農林水産業とふれあう体験学習などの実施

- ・教育機関と連携した体験学習などの実施
- ・地域住民やNPOなどによる体験活動の支援
- ・各世代を対象とした講演会や研修会などの学習機会の提供による農林水産業に対する理解の促進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
認定農業者数	人	4,712	H16	—	4,643	5,000
農業企業者数	人	1,686	H16	2,700	2,654	3,500
集落営農組織数	組織	347	H16	—	588	600
集落営農法人数	法人	22	H16	200	158	200
認定林業事業体数	事業体	35	H16	37	51	55
中核的漁業者数	人	143	H16	190	183	230
新規就業者数	農 業	人／年	86	H16	125	141
	林 業	人／年	35	H16	37	35
	水産業	人／年	31	H16	45	48
						50

(4) 効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり

■ 現状と課題

- ・米価の低迷、担い手の高齢化などで水田農業経営が厳しくなっていることから、将来にわたって持続できる生産構造への改革が求められています。また、麦、大豆の生産振興に向けた水田の汎用化や、農業用水の安定確保に向けた施設の長寿命化が求められています。
- ・木材価格が低迷し、伐採後に植栽されずに放置される森林の増加が懸念されることから、「伐採」、「植栽」、「保育」の作業が円滑に行われ、木材生産機能と水源かん養など公益的機能の発揮が持続的に図られる長期的な視点に立った木材生産システムの整備が求められています。
- ・水産資源の減少や魚価の低迷などにより漁業経営が厳しくなっていることから、水産資源の管理強化などによる安定的な生産構造に改革することが求められています。
- ・野生鳥獣による農林業被害は深刻であり、中山間地域を活性化するうえで大きな支障となっています。

■ これからの基本方向

- ・農地の利用集積や新規品目の導入を進め、力強い経営体の育成と地域特性にあった多様な水田農業を展開します。
- ・森林の持つ多面的機能の維持と木材生産機能の増進を図るため、長期育成循環林など多様な森林の整備を推進するとともに、県産材を低コストで安定的かつ持続的に供給できる体制整備を進めます。
- ・資源管理の強化により水産資源を回復するとともに、養殖業の持続的発展と経営の安定化を図ります。
- ・鳥獣害対策については、集落ぐるみでの防止の取り組みを基本としつつ、適切な捕獲対策を行い被害の軽減を図ります。

■ 主な取り組み

①持続的で安定した経営をめざした水田農業の効率的展開

- ・中山間地域における特色ある米づくりや平坦地域での低成本生産を進めるとともに、農地の集積による大規模水田経営農家と集落営農組織を育成
- ・野菜や花き、飼料用米、飼料用イネ、麦、大豆など主食用米に代わる作物の生産振興
- ・安定的な農業用水確保のための農業水利施設の計画的な補修の推進
- ・低成本生産体制の構築に向けたほ場の大区画化、水田の高度利用を進めるための排水対策など生産基盤整備を推進

②森林の持つ公益的機能の維持と木材生産機能の増進

- ・林道などの路網整備や高性能林業機械の導入による集約的施業を推進し、認定林業事業体の素材生産性を向上（5.0m³以上/人・日）させるとともに、製材工場の大規模化等を推進し製材コストを低減（3,500円/m³）
- ・間伐によって生じた空間にスギ・ヒノキなどを植栽し、循環的な木材生産を行える長期育成循環林などの森林づくりを推進
- ・広葉樹などの自然植生の導入による複層林化を図り、水源かん養機能などを持続的に発揮できる森林づくりの推進

③資源管理の強化と新たな地域・魚種での養殖業の展開

- ・減少が著しい魚種の資源を回復するため、種苗放流や漁獲規制強化による資源管理の徹底
- ・新たな飼料や免疫力を高めるワクチンの開発、赤潮対策のための取水施設の改良などによる効率的で安定した養殖業の推進
- ・新たな養殖対象魚種や海藻類の導入により経営の多角化を進めるとともに、これまで取り組まれていない水域での養殖業を展開
- ・漁業生産力向上のため、藻場造成などを推進

④鳥獣害対策の徹底による被害の軽減

- ・防護柵の設置や鳥獣を寄せつけない集落環境対策などによる集落ぐるみの取り組みの強化
- ・イノシシやシカの捕獲対策を強化

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
排水対策済み水田面積 (平成13年度以降実施した面積)	ha	527	H15	1,500	1,644	2,000
長期育成循環林の面積	ha	623	H16	6,500	6,700	13,000
資源管理強化魚種数	魚種	9	H16	11	10	15

(5) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出

■ 現状と課題

- ・生産物価格の低迷や生産者の高齢化などの課題を抱えるなか、新たな展望を切り拓くためには、農林水産物の高付加価値化を図り、雇用を創出するなど地域の活性化につなげることが課題です。
- ・本県には、豊かな自然や伝統文化、多様な農林水産物、伝統的な発酵・醸造業、温泉を核とした観光産業などの資源があり、これらの農林水産業振興への活用が重要です。
- ・農林水産物の加工による高付加価値化などの取組が一部において行われていますが、マーケット起点の商品（もの）づくりへの対応が十分でないことから、今後は、生産者と流通・加工業者間との安定した取引に呼応した新たな展開が求められています。

■ これからの基本方向

- ・農林漁業者の新事業創出につながる、2次産業・3次産業と融合・連携した6次産業化への取り組みを促進します。
- ・農林水産業の重要なパートナーである発酵・醸造をはじめとする食品産業や流通・サービス産業など、他産業との連携を図るとともに、多様な連携軸を構築することで新事業の創出を図ります。
- ・農村地域に豊富に賦存する再生可能資源を有効に活用し、農村地域の新たな価値の創出や活性化を図ります。

■ 主な取り組み

①新事業の創出

- ・アドバイザーや6次産業化プランナーが行うきめ細やかなサポートによる地域資源の活用促進と高付加価値化への支援
- ・生産者（产地）とバイヤー（実需者）との情報交流や情報発信のための商談会などの開催

②他産業や研究機関等との有機的連携

- ・产学官の連携や農商工連携による新たな商品・技術の開発と販売戦略の確立
- ・農業・林業・水産業の連携による新たな商品開発や販路開拓への支援
- ・大学や農林水産研究指導センター、産業科学技術センター(食品産業研究所)などの試験研究機関と普及組織の連携による生産技術支援体制の構築

③資源循環型システムの構築

- ・農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入
- ・林地残材やバークなど木質バイオマスの有効利用
- ・家畜排せつ物等の有効利用や醸造業・水産加工業からの廃棄物の堆肥・飼料利用を推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
産業連携によって開発された商品数	商品数	6	H16	15	44	80
小水力発電設置箇所数	箇所	4	H16	—	5	8

【活力】2 活力を創造する商工業等の振興

所管部局：商工労働部

(1) ものづくり産業の振興

■ 現状と課題

- ・本県には、造船や家具製造などの従来からの製造業に加え、鉄鋼、化学、半導体、自動車、電子・電気機器など最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、活発な産業経済活動を繰り広げています。こうした企業が引き続き本県を拠点として、グローバルな競争に勝ち抜いていくためには、成長するアジアの活を取り込むなど、多様な産業集積の推進による競争力の強化が必要です。
- ・产学研官の連携などによる新技術・新製品開発に向けた取り組みなど、次世代に向けた新たな競争力の獲得も重要です。また、ITや省エネルギーの導入など、地場企業の体質強化や、新たな事業活動に取り組み経営の向上を図る経営革新が重要です。

■ これからの基本方向

- ・自動車や半導体産業の集積を更に進化させるため、高付加価値製品の開発・提案力の育成などの取組を加速するとともに、医療や環境、太陽電池など、今後、成長が見込まれる産業の振興に取り組み、産業集積のさらなる高度化・重層化を図ります。
- ・県内企業に対する产学研官連携情報の提供を強化するとともに、产学研交流会やシーズ説明会の開催により、产学研官連携を促進し、新技術・新製品開発をめざします。
- ・地場企業の体質強化のため、技術・製品開発支援や経営革新計画に基づく販路開拓への助成などの経営面からのサポートとともに、経営効率化のためITの積極的な活用や省エネ機器導入を後押しします。
- ・ものづくり産業の海外市場への展開を支援し、国際競争力の強化を図ります。

■ 主な取り組み

①多様な産業集積の推進による競争力強化

- ・意欲ある県内企業の新規参入や取引拡大を図るための技術力向上、人材育成、受注機会拡大などを集中的に支援することによる進出企業と地場企業が共に発展する自動車関連産業の集積の加速
- ・「大分県LSIクラスター形成推進会議」を核に、地場企業の提案型企業としての成長をめざした研究開発、人材育成、国内外への販路開拓などの推進による県内半導体産業の発展
- ・自動車や半導体、精密機器など既存の産業集積により蓄積された県内の技術力を活用した太陽電池産業などの新たな産業の主要産業化の推進
- ・エネルギー副生成物の相互利用など、コンビナート企業間における連携強化、省エネ・低炭素化技術を有する地場企業とコンビナート企業の連携支援による競争力の強化
- ・半導体、自動車、太陽電池など戦略的な分野に対象を絞った共同研究の支援、ビジネス化などの出口を見据えた産学官連携の推進

②地場企業の体质強化

- ・経営に関する課題の解決や新事業の展開など、経営革新の促進
- ・付加価値の高い製品づくりなどを行うための技術開発や試作開発への支援
- ・コスト削減、効率化に向けたIT導入や活用などへの支援
- ・省エネに関する情報提供や省エネ設備への助成など、省エネルギー導入の総合的な支援
- ・中小ものづくり企業の海外市場への展開に向けた取組の支援
- ・本県製造業において事業所数、従業者数でウエイトの高い食品加工分野における中堅企業への育成支援
- ・企業の知的財産の活用に対する支援、日本弁理士会と連携した知的財産の活用支援

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
経営革新計画承認累計件数	件	167	H16	—	516	791
県内特許出願件数(H15年以降)	件	179	H15	1,740	1,425	2,225
産学官共同研究数	件/年	50	H16	80	115	117

(注)経営革新：事業者が新事業活動を行なうことにより、その経営の相当程度の向上を図ること

(2) 企業立地の推進

■ 現状と課題

- 新興国の台頭や熾烈な価格競争などにより、国内企業は、海外生産拠点の拡大や国内製造拠点の集約・再編へと向かっており、加えて、震災に伴う電力供給の制約などから企業誘致を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。こうした状況の中、鉄鋼、石油化学、造船、機械、半導体、自動車など、さまざまな業種がバランスよく立地した産業集積とスピーディなワンストップサービスという本県の強みを生かして、市町村と一体となって企業誘致に積極的に取り組むことが必要です。
- 地場企業と進出企業が共生・発展していくためには、優良企業の誘致とともに、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。

■ これから的基本方向

- 雇用の創出、ビジネスチャンスの増大や地場企業の技術力向上など、地域経済への波及効果が期待できる企業誘致を積極的に推進します。
- 自動車、半導体などの戦略産業については、進出企業と地場企業が一体となった産業集積を一層推進して、国際競争力の高い「ものづくり大分」を創出する必要があります。

■ 主な取り組み

①戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・時代の流れに対応した産業分野、これまでの産業集積を盤石にするための基盤技術分野及び農工連携の促進による食品加工分野の誘致活動の強化
- ・高度技術者の就業の場の創出・拡大を図るためのソフトウェア業などや研究開発部門の積極的な誘致活動の展開
- ・迅速なワンストップサービスの充実や進出企業へのフォローアップの強化による企業満足度の向上
- ・企業立地に対する助成の充実、工業団地の整備など企業ニーズに応じた立地環境の整備

②地場企業の県内投資促進

- ・戦略産業については、産業集積を一層推進するため、地場企業が海外・県外に展開することなく、県内の設備投資が促進されるように支援

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
企業誘致件数	件	20	H16	—	18	100

(注)H27 目標値は、H23 からの累計

(3) 医療機器産業や次代を担う産業の育成

■ 現状と課題

- ・県内には、血液や血管に関する医療機器を製造するグローバル企業が立地し、本県の医療機器生産額は国内外に高いシェアを誇っており、さらに、新たな設備投資が相次いで行われるなど、国内で有数の医療機器産業の生産・開発拠点となっています。また、景気動向に左右されにくく、高い成長と雇用創出が見込める医療機器産業の集積の加速が必要となっています。
- ・国内の電力消費量の57%がモータで使用されており、モータ等の電磁力応用機器の高効率化は有望な技術シーズと言えます。平成19年度から、モータの高効率化や磁気歯車・磁気ばねなどの产学研による共同研究開発を実施しています。集積した研究機器や研究ネットワークを活かして、電磁力応用技術の拠点化や成果の地場企業への普及・促進が必要となっています。
- ・県内には、鉄鋼、化学などの企業が数多く立地しており、二酸化炭素排出を大幅に削減させるコークス炉や省エネ・高効率のナフサ分解炉の導入など先進的な環境対策を取り組んでいます。今後、企業は地域社会の一員として、副生成物のさらなる再資源化に取り組むとともに、環境産業への参入を図り、環境保護に対する社会的責任を果たしていくことが求められています。また、循環型社会の形成に向けて、新技術や新製品開発などの廃棄物・リサイクル、省エネルギー対策が進められています。こうした中、環境対応への取り組みが遅れている中小企業などに対しては、幅広い支援が必要となっています。
- ・地域経済の活性化及び新事業の振興を図るために、すぐれたアイデアや技術を持ったベンチャー企業の創出が重要です。

■ これからの基本方向

- ・平成22年10月に策定した「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバル一構想）」に基づき、4つの拠点（研究開発・人材育成・医療・産業集積）づくりの推進による医療機器産業の集積を促進します。
- ・電磁力応用技術を活用した产学研官の共同研究開発や電磁応用機器の測定・評価・解析技術の確立、企業技術人材や研究者の育成など、低炭素社会に向けた電磁力応用技術の拠点化を図り、新たな産業の創出を目指します。
- ・廃棄物を地域資源として活用するリサイクル技術の開発や事業化を行う環境産業を育成します。また、企業における環境対策や地域と協働した環境活動への取り組みを支援し、環境と経済の調和が取れた循環型社会の実現をめざします。

- ・高い成長意欲と新規性や成長性に優れるビジネスプランを有して新たな分野に果敢に挑戦するベンチャー企業の創業期や発展期でのステップアップを支援し、ベンチャー企業の育成を図ります。

■ 主な取り組み

①医療機器産業の拠点づくり

- ・産学官連携による医療機器開発の促進
- ・国内外の医療技術者に対するトレーニング機会の提供や専門人材の育成
- ・中核的医療機関の拠点化と医療機関ネットワークの構築
- ・医療機器産業参入のための研究会設置や許認可に関するセミナーの開催
- ・医療機器メーカーと地場企業のマッチング支援

②次世代電磁力応用機器開発拠点の構築

- ・電磁応用技術研究開発の拠点化を推進し、省エネ・高効率型産業の創出
- ・企業化促進会議や電磁応用技術研究会の活動などを通し、研究開発成果の地場企業への技術移転の促進

③環境産業への参入と環境活動の促進

- ・産学官連携や異業種連携を通じた環境関連技術の研究成果の事業化の促進とセミナーなどの開催による人材育成
- ・企業が開発した環境関連製品など新技術・新製品の販路開拓への支援
- ・県内企業の高度な技術力による県内産業廃棄物の再資源化の促進など循環型環境産業の育成
- ・企業間連携による副産物の相互利用への支援
- ・企業における3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）の取組への支援
- ・環境関連技術の開発や製品化に功績のあった企業、3Rに積極的な企業の顕彰

④ベンチャー企業の育成

- ・全国からビジネスプランを公募し、新規性、成長性があるなど優秀なプランを選定して、県内での事業化を支援
- ・インキュベート施設の提供、セミナーの開催等により、県内企業の創業初期の経営を支援

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
医療機器生産額	百万円	103,642	H17	—	118,168	139,000
ISO14001・エコアクション21合計登録件数	件	100	H16	—	169	220

(4) 地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開

■ 現状と課題

- ・東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全で安定した電力供給や、家庭や企業での節電の取り組みなど、エネルギーに対する関心が高まっています。
- ・国では、平成22年6月に改定したエネルギー基本計画を含めてエネルギー政策の見直しに着手しています。また、エネルギー対策基本法には、地域の実情に応じた施策を策定し、実施する地方公共団体の責務が規定されており、県や市町村がエネルギー政策において果たす役割が重要となっています。
- ・本県は再生可能エネルギーの供給量と自給率が日本一です。この特色を生かし、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、大分県新エネルギービジョン（平成14年3月策定）を平成23年3月に改定、27年度までの導入目標を太陽光発電3倍、温泉熱発電の新規導入、小水力や風力、バイオマス発電の大幅増など、新エネルギーの導入拡大をめざしています。
- ・新エネルギーや省エネルギーなどのエネルギー産業は、市場が大きく成長が見込まれる分野であることから、県内企業の参入を促進し、県内経済の活性化につなげていくことが期待されています。

■ これからの基本方向

- ・エネルギー政策を進めるうえで、エネルギーの供給側、需要側、産業振興の3つの観点から展開を図ることが重要です。
- ・エネルギー供給面では、温泉熱発電や小水力発電、バイオマスなど、地域の特色を生かして新エネルギーの導入を促進するとともに、太陽光発電事業への企業参入を支援するなどエネルギーの安定供給に資する取り組みを進めます。また、太陽光発電や温泉熱発電等再生可能エネルギーの導入拡大を図る新たな仕組みづくりを検討します。
- ・エネルギー需要面では、省エネルギー機器や節電につながる見える化システムの導入に対する支援や、スマートグリッドやスマートメーターなどの新たな技術の導入を検討します。
- ・産学官の連携により、新エネルギーや省エネルギーなどの技術開発や事業化に取り組むエネルギー産業を育成します。
- ・電気自動車など新たなエネルギーに関する機器・システムの普及につながる取り組みを検討します。

■ 主な取り組み

①地域の特色を生かした新たなエネルギーの供給・利用の展開（供給側）

- ・温泉熱発電や小水力発電など、地域の特色を生かした新エネルギーの開発・導入への支援
- ・再生可能エネルギーの発電事業への参入支援
- ・市民ファンドなど新エネルギーの普及拡大策の検討

②需要家の新エネルギー導入や省エネルギーの取り組みの支援（需要側）

- ・太陽光発電など自家発電用の新エネルギー活用への支援
- ・スマートグリッドやスマートメーターなどのエネルギーを効率よく利用するための新たな技術導入の研究
- ・中小企業等の省エネルギー・節電・電源対策への支援
- ・次世代エネルギーパーク施設の見学ツアーなどによる新エネルギーの普及啓発
- ・セミナー開催などによる新エネルギー・省エネルギー情報の提供
- ・電気自動車などクリーンエネルギー自動車の普及策の検討

③エネルギー産業への参入促進

- ・参入希望企業等の組織化による人材育成、研究開発・事業化、販路開拓等への支援
- ・エネルギー関連技術のセミナー開催等による人材の育成
- ・产学研官連携を通じたエネルギー関連技術の研究開発及び研究成果の事業化の促進
- ・企業が開発したエネルギー関連製品など新技术・新製品の販路開拓への支援
- ・温泉熱発電、中小規模水力発電などの新エネルギー関連産業の育成と誘致の推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
エコエネルギー導入量	万kWh	57.06	H21	—	58.18	63.71
温泉熱発電導入量	万kWh	0	H21	—	0	0.08
小水力発電導入量	万kWh	0.06	H21	—	0.07	0.10
太陽光発電・太陽熱利用導入量	万kWh	4.21	H21	—	4.55	6.78
クリーンエネルギー自動車導入量	万kWh	0.14	H21	—	0.24	1.13
地熱発電導入量	万kWh	25.76	H21	—	26.18	26.69
風力・水力・バイオマス・廃棄物発電等導入量	万kWh	26.89	H21	—	27.14	28.93

【活力】2 活力を創造する商工業等の振興

所管部局：商工労働部

(5) 商業・サービス業の振興

■ 現状と課題

- ・消費者ニーズの多様化や郊外大型店の出店に加え、消費低迷やデフレ傾向など、中小小売商業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、商店街などの販売低迷が続いている。加えて、経営者の高齢化や後継者難により、小規模の小売店が減少しています。
- ・本物や個性へのこだわり、安全・安心な商品への指向、インターネットの利用など消費者ニーズの変化に対応するため、生産者や加工業者、商業者の意識改革が必要です。また、発酵・醸造の伝統技術や豊かな天然自然を背景にした農林水産物、温泉水などの地域資源を生かした商品開発力の強化を図るなど、時代にあった新たな物産振興策が求められています。
- ・情報サービス産業は、国民生活の社会インフラを支える基幹産業となっていますが、技術の進歩や社会生活の変化に対応した新たなビジネスモデルも求められています。
- ・本県産業にとって重要な国際海上物流拠点である大分港大在コンテナターミナルは、県外港との貨物獲得競争の激化などにより、海外航路の減少など物流拠点機能の低下が懸念されています。また、北部九州の自動車関連産業を支援する中津港や、県南の物流拠点である佐伯港において船舶の大型化への対応が迫られています。

■ これからの基本方向

- ・商業振興のため、ハードを整備するだけでなく、消費者に魅力あるソフト事業に取り組むとともに、意欲のある商業者の育成など人材育成施策に取り組みます。
- ・地域資源の高度化や高機能化に取り組む企業を支援するとともに、農商工連携などによる、より消費者ニーズをとらえた商品開発力の強化や、全国展開、中国など海外への販路拡大をめざす意欲のある生産者・商業者などへの支援を行います。
- ・従来のシステム構築・運営だけでなく、ＩＴの最新動向の紹介、人材育成支援に加え、各種のサービスを組み合わせた新しいビジネスモデルづくりを支援します。
- ・大在コンテナターミナルの貨物集荷の強化や航路充実による利便性の向上を図ります。また、県北、県南ともに航路の浚渫、岸壁整備、広域的な交通ネットワークの形成を進め、地域経済・産業の発展をめざします。

■ 主な取り組み

①商業・サービス業の振興

- ・意欲のある商業者やグループが知恵を絞り、創意工夫で進める個性的商店街づくりや魅力ある個店づくりなどへの支援
- ・魅力ある中心市街地づくりを通じて商店街振興に意欲的に取り組む市町村への支援
- ・社会経済の変化に柔軟に対応し、商店街や地域商業の活性化に向けて積極的に取り組む、商業・サービス業人材の育成

②物産の振興

- ・首都圏における情報発信拠点「坐来大分」を起点とする大分のイメージアップ戦略の展開と、フェアや商談会の開催などによる県産品の販路開拓・拡大
- ・中国など海外市場への県産品の販路開拓・拡大やビジネス交流など貿易の振興
- ・県産農林水産物、鉱工業品、観光資源など地域資源を活用し、新たな商品などを県外、海外に展開をめざす中小企業や農商工連携によるビジネスモデルの創出への支援

③IT産業の振興

- ・IT産業の振興及び各産業分野におけるIT活用の促進を図るための高度な情報技術を有する人材の育成
- ・県が発注するIT調達への地場IT企業の参入機会拡大
- ・県内クラウド環境の活用支援

④国際海上物流拠点の強化

- ・大在コンテナターミナルを利用する荷主企業や新規航路の船主に対するポートセールス活動の強化
- ・物流機能の拡充と効率化及び輸送コストの削減を図る、中津港及び佐伯港の国際物流ターミナル整備の促進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
地域商業の活性化事業に取り組む商店街・商業者グループ数	団体	－	H23	－	－	35
おおいた地域資源活性化基金助成事業による事業化件数	件	0	H20	－	7	17
大分港大在コンテナターミナル貨物取扱量	TEU／年	27,289	H16	34,000	34,343	38,000

(注) 地域資源活性化基金助成事業：「おおいた地域資源活性化基金」を造成し、運用益で中小企業の研究開発、商品開発、販路開拓等を支援する事業

【活力】2 活力を創造する商工業等の振興

所管部局：商工労働部

(6) 中小企業支援体制の整備

■ 現状と課題

- ・厳しい経営状況にあり、先行きに不透明感を持つ中小企業の資金繰り改善のための融資環境の整備が求められています。また、売上や利益を拡大し、中小企業の成長・発展を促進するための金融支援が求められています。
- ・中小企業が競争力や成長力を確保していくためには、経営、技術など、さまざまな課題に対する適切な助言・指導が極めて重要であり、支援機関のより一層の機能強化などが求められています。
- ・商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会には、多様化・高度化する中小企業ニーズに対応した経営指導や地域活性化などの取り組みが求められており、時代に対応した商工関係団体へと機能強化を図る必要があります。

■ これからの基本方向

- ・資金繰り改善のため、県制度資金による円滑な資金供給を行うとともに、公的支援機関や、地域密着型金融を推進する地域金融機関と連携して、売上や利益の拡大に取り組む中小企業を支援するための資金供給を行います。
- ・中小企業の多様なニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスが提供できるよう、支援機関の機能強化や関係機関との連携による効果的な支援を行います。
- ・多様化・高度化する中小企業ニーズに対応できるよう、商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会が機能充実、強化を図るための取り組みを支援します。

■ 主な取り組み

①金融支援の充実・強化

- ・県制度資金の拡充による資金繰り支援
- ・公的支援機関との連携による経営面の支援も併せた金融支援の推進

②支援機関の機能強化

(産業創造機構)

- ・経営改善、資金調達、販路開拓、海外展開など中小企業の高度化・多様化する課題に対する県内の多様な支援機関の持つノウハウ、情報を活用したワンストップ支援
- ・相談員による専門的な相談・指導、高度な課題について外部専門家の派遣など中小企業の経営力向上への支援
- ・企業の受発注情報の収集や提供と紹介・斡旋の実施による下請振興の充実強化

(産業科学技術センター)

- ・企業ニーズに基づく技術支援や研究開発に注力するとともに、品質管理や製品性能に対応するための機器・機能の充実
- ・ニーズ把握のための企業訪問や技術相談への対応、事業化促進に向けた市場調査、研究情報の一元的収集と整理・分析の推進
- ・企業訪問、センターニュース、HP、メール配信など企業に有用な技術情報の発信(工科短期大学校・職業能力開発校)
- ・工科短期大学校などの地域企業の在職者を対象にした技術力向上支援
- ・工科短期大学校を核にものづくり企業が共同して人材育成を行うネットワークの形成

③商工関係団体との連携強化

(商工会・商工会議所)

- ・機能強化・充実のために取り組む、経営指導員などの経営指導能力、企画力など、資質向上への支援
- ・地域活性化や人材育成など地域に貢献する活動に取り組む商工会・商工会議所への支援

(中小企業団体中央会)

- ・国の新連携対策事業などを活用した、中小企業同士の新たな連携の取り組みへの支援

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
産業創造機構企業間取引紹介件数	件/年	222	H16	300	548	748
産業科学技術センター指導育成件数	件/年	955	H16	1,395	1,448	1,535

(7) 景気・雇用対策と人材育成

■ 現状と課題

- ・県内の景気は不透明な状況にあり、足下の雇用情勢も依然として厳しいものがあります。こうした景気・雇用情勢を改善するため、さまざまな対策を講じる必要があります。
- ・若年者、障がい者、女性、中高年齢者など誰もがその意欲と能力に応じて生き生きと活躍できるような就業支援の強化が必要です。
- ・国内外での競争が激化する中で、本県産業がさらなる発展をしていくためには、産業界との連携強化などによる優秀な人材の育成・確保が重要となっています。

■ これからの基本方向

- ・企業の成長、雇用の促進のためにも、切れ目のない景気対策を進めます。
- ・若者が将来に向けて希望の持てる職業へチャレンジできるよう就職・就業支援を進めます。また、障がい者の自立をめざし、一般就労に向けた雇用機会の拡大を図るとともに、高齢人材の活用促進や女性の就業支援を進めます。
- ・多様な働き方ができるようワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。
- ・産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者的人材育成や在職者の技術・技能の向上に努め、本県の産業を支える人材の育成を図ります。

■ 主な取り組み

①景気動向に対応した県内景気浮揚に向けた取り組み

- ・公的施設の整備や民間投資の促進を通じた景気対策
- ・中小企業の資金繰り改善のための金融支援

②みんながいきいきと働ける社会づくり

- ・合同企業説明会・就職面接会などの新規学卒者の就職支援や企業情報の提供、職業相談など個々の状況に応じたきめ細かな若年者への就業支援
- ・障がい者の職業能力の開発や雇入れ企業に対する雇用環境の整備支援などによる雇用機会の拡大
- ・女性の職業能力の向上と職業訓練の受講環境の整備
- ・中高年齢者の就職相談や能力開発施策を活用した再就職の円滑化と高年齢者の多様な就業機会を提供するシルバー人材センターの活用促進
- ・成長分野といわれる介護・福祉や環境などでの職業能力開発の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の醸成や次世代育成支援に取り組む企業への支援

③大分の将来を担う人材の育成・確保

- ・工業系高校への熟練技能者などの派遣による技術指導や企業と県立工科短期大学校や高等技術専門校との連携による実践的な技術者の育成
- ・自動車や半導体、IT産業の高度技術人材の育成やものづくりを支える現場人材の育成
- ・ものづくり体験や働く意識の醸成、企業理解など年齢に応じたキャリア教育への支援
- ・企業情報の提供や企業と高校・大学との接点づくりによる企業理解の促進とマッチング機会の提供などを通じた県内就職の促進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
若年者(30歳未満)就職率	%	34.3	H16	36	34.2	37
新規高卒者県内就職率	%	75.3	H16	—	77.7	82
障がい者就職率	%	43.1	H16	44	41.5	45

【活力】3. ツーリズムの展開

所管部局：企画振興部

(1) 観光と地域づくりを一体とするツーリズムの推進

■ 現状と課題

- ・観光と地域づくりを一体とする「ツーリズム」をより一層推進するためには、地域資源を「磨いて」観光商品化を図り、観光客の受入れ基盤を「つくり」、観光地を「つないで」広域観光を推進し、そして国内外から観光客を「いざなう」取り組みを総合的に推進することが必要です。
- ・本県は、素晴らしい観光素材が県内各地に豊富にあり、来県された観光客の満足度は高いにもかかわらず観光地としての知名度が低いこと、また、連泊が少ないことが課題となっています。
- ・日本人の価値観や生活様式の変化、そして、九州新幹線全線開業などの社会環境の変化による観光客の新しい流れを確実につかみ、柔軟に対応する戦略的な誘客策が求められています。
- ・経済発展やビザの要件緩和などにより、今後、拡大が見込まれる中国や韓国、台湾その他のアジア地域など、国内外からツーリズム客を誘致することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・地域の自主的・主体的な活動により、温泉、歴史・文化、グルメなどのすぐれた地域資源に磨きをかけ、観光客のニーズに合った着地型旅行商品として造成を図るとともに、観光ボランティアガイドなど観光人材の育成や観光客にやさしい案内標識の整備を進め、地域のイメージアップと観光客の満足度向上を図ります。
- ・二次交通に関する情報を一元化するなど利便性を高め、県内を広域的に観光しやすい環境づくりを進めるとともに、大分の魅力をさまざまな手段で効率的・効果的に国内外に発信することで大分県の知名度を高め、観光客の誘致を促進します。
- ・体験、学び、ふれあい、健康など新たな旅行ニーズの高まりを踏まえ、グリーンツーリズムに代表されるような、地域の豊かな自然やさまざまな産業、個性あふれる生活文化に触れながら、ゆっくりと時間をかけて楽しめるツーリズムを推進します。
- ・九州新幹線全線開業により、九州を訪れる観光客の増加が見込まれる関西圏に向けた誘客策を重点的に展開するとともに、宿泊客の連泊を促すため、広域観光ルートの形成を図ります。
- ・国際的な会議や国際クルーズ船の誘致を図るほか、大分の魅力をさまざまな手段で効率的・効果的に国内外に情報発信することにより、国内都市圏及びアジア地域から広く観光客を誘致します。

■ 主な取り組み

①地域資源の商品化

- ・グリーンツーリズムやエコツーリズム、スポーツツーリズムなど、テーマ性を持った体験型ツアーの推進
- ・農林水産業、商工業、福祉医療、環境産業などさまざまな産業を生かした研修・視察旅行の受入れ促進
- ・多彩な温泉巡りや特色ある歴史・文化遺産に加え、ジオパーク認定を目指す地質遺産の活用など、本県の強みを生かした旅行商品の造成
- ・観光と地域づくりを一体として進めるツーリズムの振興につながる取り組みへの支援
- ・新聞やテレビ、雑誌などのマスメディアとの連携を強化するとともに、ホームページ、ツイッターなどのツールを活用した本県のすぐれた地域資源の情報発信

②ツーリズム基盤の整備

- ・にぎわいのあるまちなみ整備などを視点においていた計画の策定と、それに基づく都市施設（道路・公園）などの計画的整備
- ・地域の魅力を伝える観光ボランティアガイドの育成支援や、複数言語による案内システムの整備などによる観光客の満足度を高める体制づくりと、それらの取り組みを通じた「大分のおもてなし」の気運の醸成
- ・観光マーケティングの企画、立案に必要な観光統計の整備

③九州新幹線全線開業など環境の変化に対応した新たな観光戦略の推進

- ・九州新幹線全線開業で、時間的距離が短くなる関西都市圏からの誘客の促進に向けた、レンタカー・バス、鉄道などを使った九州を横軸でつなぐ観光ルートの形成
- ・首都圏からは航空機、福岡圏からは自家用車など、各都市圏の特徴に応じてターゲットを絞った観光誘客の促進
- ・国の観光圏整備地域への支援や、九州観光推進機構との連携などによる新たな広域観光ルートの形成
- ・観光バスやタクシーを活用した県内観光地周遊コースの造成

④アジアを中心とする海外からの観光客の誘致

- ・M I C E（国際会議など）やスポーツ合宿、キャンプなど大規模団体の誘致
- ・海外事務所や留学生などによる大分の魅力の発信
- ・アジアを中心とする国際クルーズ船などの誘致
- ・温泉、グルメなどの観光資源とP E T検診などを組み合わせたメディカルツーリズムの推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
県内宿泊客数	人泊/年	4,749,470	H19	—	4,674,050	4,850,000
外国人宿泊客数	人泊/年	326,380	H19	—	307,250	340,000
グリーンツーリズム宿泊数	人泊/年	11,188	H19	—	18,694	23,600

所管部局：企画振興部

(1) アジアに開かれた飛躍する県づくり

■ 現状と課題

- ・経済のグローバル化や、国内の少子高齢化・人口減少にともなう国内需要の減少に対応し、地域に活力や競争力を生み出すため、経済発展の著しい中国をはじめとするアジア各国と、経済・観光・文化・教育など多くの分野で連携を強化し、共に発展していくことが重要です。
- ・県内の留学生数は4,000人を超え、大学・短大などでは人口当たり日本一を誇ります。その留学生が母国との架け橋として、また、県内の有為な人材として県政のあらゆる分野で活躍することが期待されています。

■ これからの基本方向

- ・アジアの発展を大きなビジネスチャンスとしてとらえ、アジアの活力を取り込むことで、グローバル化した市場で勝ち抜き、アジアと共に成長していきます。
- ・特に、①スピード（迅速）、②クオリティ（高品質）、③ホスピタリティ（歓待）、④サステナビリティ（継続）を念頭に取り組みます。
- ・留学生などの高度人材が活躍し、外国人が安心して生活できる地域づくりを推進し、アジアの人材を取り込みます。
- ・本県の知名度を向上させるため、さまざまな分野での交流を一体的に進めます。

■ 主な取り組み

①アジアの活力を取り込む

- ・大分県の産業集積の強みを生かしたグローバルなものづくり拠点の構築と海外市場の開拓
- ・県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会などによる総合的な販路拡大
- ・県産品の輸出・海外展開の拡大に取り組む企業・団体への支援

②アジアの人材を取り込む

- ・企業のビジネスアシスタントとしての活用など留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- ・大学コンソーシアムおおいたとの連携による留学生の受入環境の整備とインターンシップなどの就職支援の充実
- ・本県への海外情報の提供やアドバイザーとしての役割を期待し、県内大学などを卒業した留学生などを「めじろん海外特派員」に任命
- ・外国人に対するHPや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実
- ・国際交流に取り組む団体・県民の活動支援による多文化共生の地域づくりの推進

③国際交流・国際貢献の推進

- ・成長著しいアジアへの関心の高まりを踏まえ、青少年の人材育成など新たな交流の促進
- ・国際交流員による国際化や国際理解の促進に加え、大学の海外校友会とのネットワークづくり、連携の強化
- ・大分県文化スポーツ振興財団と連携した草の根レベルでの交流機会の提供と国際貢献の促進
- ・国際的な文化・スポーツイベントなどを通じた国際交流の拡大

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
海外展開企業数	社	57	H20	—	53	100
留学生の県内企業への就職者数	人/年	15	H17	—	31	50

(2) 国際人材の育成

■ 現状と課題

- ・近年、日本から海外への留学生数が減少するなど、いわゆる若者の「内向き志向」が指摘されており、国際人材の育成に積極的に取り組むことが求められています。
- ・これからの国際社会を見据えた人材を育成するためには、言語や異なる文化を直接体験し、国際理解を深め、国際感覚を養う機会を増やすことが何より重要です。
- ・日本の伝統や文化を正しく理解し、外国人の人々に向け積極的に発信していくとともに、諸外国の多様な文化や考え方も理解できるバランス感覚に優れた人材の育成が必要です。

■ これからの基本方向

- ・子どもたちが将来、国際人として活躍する基盤となる日本の伝統文化の理解並びに国際理解教育を学校教育全体を通じて推進します。
- ・平成23年度からの外国語活動の導入を踏まえ、小学校から、外国語活動を中心として、多様な文化やものの見方・考え方があることに気付かせるとともに、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めます。
- ・大学・短大などに在籍する留学生数が人口当たり日本一という本県の優位性を生かして留学生などの交流を推進します。
- ・さまざまな機会を活用し、子どもたちが海外を訪れること等により、交流や異文化に触れるきっかけとなるような取組を進めます。
- ・未来を担う青少年の交流を進め、異文化体験を通じた国際相互理解を深めるとともに、リピーターや大分のファンづくりにもつながる訪日教育旅行の受入れを拡大します。

■ 主な取り組み

①国際人材教育の推進

- ・日本の伝統文化や諸外国の文化、考え方を理解させる学校教育の充実
- ・諸外国との人材交流の推進による国際人材の育成

②県内留学生等との交流

- ・学校行事への留学生の参加や、APU（立命館アジア太平洋大学）への社会見学など、あらゆる機会を通じて小・中学生が毎年必ず一度は外国の文化や価値観に直接触れる機会の創出
- ・小学生の外国語活動でのALT（外国語指導助手）や留学生などの積極的活用など、学校教育全体を通じた言語活動の充実

③外国の児童生徒等との交流

- ・姉妹校交流や姉妹都市協定を活用した国際理解教育の推進
- ・海外でのプロモーション、物産展への高校生の参加など、県の海外事業などを活用した交流機会の拡大
- ・児童生徒による日本の伝統や文化の深い理解に基づく積極的な情報発信を推進
- ・「めじろん海外特派員」を通じた交流の推進

④訪日教育旅行の受入れ

- ・マッチングを担うコーディネート機能の充実
- ・学校や宿泊施設が受け入れやすい態勢づくりの推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
小学校高学年において留学生等との国際交流活動を実施した学校の割合	%	26.2	H22	—	26.2	100
訪日教育旅行受入れ者数	人/年	1,686	H20	—	2,223	2,500

【活力】5. 元気あふれる地域づくりの推進

所管部局：企画振興部

(1) 地域の元気を創造する取り組み

■ 現状と課題

- ・市町村合併で新市の周辺部となった旧町村地域（地方自治法上の事務所が置かれない旧町村部）や過疎地域の多くは、県土の保全や水源のかん養、安全・安心な食料供給などの面で重要な役割を担う一方、高齢化や人口減少が進行しており、これらの地域の元気・活力を維持・向上させることが、本県全体のバランスある発展のためには必要です。
- ・地域資源に磨きをかけ、さらに芸術・スポーツなど新たな素材を活用して地域の独自の魅力をアップする取り組みが、今後さらに求められています。

■ これからの基本方向

- ・旧町村地域の振興発展を図る各種事業は、引き続き優先的かつ重点的に実施します。
- ・旧町村地域や過疎地域の活力が維持され、さらにも向上するよう、県振興局が地域住民などと協働し、地域の多様な資源を生かした持続可能な新たな取り組みの立ち上げから定着までを柔軟かつ機動的に支援します。
- ・地域のさまざまな主体が行う、地域資源を活用した地域の課題解決につながるビジネス展開や、地域間交流、人材育成などの地域活性化への取り組みをきめ細かく支援します。
- ・地域の魅力をアップさせるために、地域の歴史・文化の保存に加え、外部から芸術家、学術研究者を招いたり、スポーツなどのイベントを創設することで新たな価値を創り出し、地域の誇りを育てていきます。

■ 主な取り組み

①旧町村地域等の振興事業の実施

- ・市町村合併支援プランに位置付けられた道路や下水道など社会基盤の整備をはじめ、地域活動の活性化や農林水産業など産業振興のための各種国庫補助事業、県単独事業の優先採択や重点投資

②地域の元気をつくる取り組み

- ・地域で安定的な収入を確保できるよう、持続可能なコミュニティビジネスの立ち上げの支援
- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど都市との交流による農山漁村の活性化を支援
- ・里の駅、加工所、直売所などの機能充実を支援し、都市との交流促進による地域外からの資金の流入や地産地消などによる地域経済の活性化を推進
- ・地域間交流、人材育成など地域活性化につながる取り組みや観光と地域づくりを一体として進めるツーリズムの振興につながる取り組みを支援

③地域を磨く取り組み

- ・地域が一体となって進める地域コンセプトや地域デザインを明確化するためのさまざまな取り組みの支援
- ・住んでいる人が誇りに思う地域の産物や歴史文化遺産など、地域資源のブラッシュアップや観光客も楽しめるよう景観を保全する取り組みの支援
- ・伝統的文化と現代アートの融合や、新たなスポーツイベントの創設など、これまでにない価値を創造し、地域の魅力を増す取り組みの支援

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
旧町村・過疎地域振興のための事業件数	件	20	H17	—	48	63

【活力】5. 元気あふれる地域づくりの推進

所管部局：企画振興部

(2) 地域振興を進める人材の育成・確保

■ 現状と課題

- ・社会情勢の変化が激しく、地域が抱える課題も多種多様であることから、地域の課題解決のためのスキルを身につける統一的な人材育成プログラムの確立は難しい側面があります。しかしながら、地域の将来像が明確に描けない時代だからこそ、広い視野をもった地域を支える人材の育成は継続していく必要があります。
- ・近年、団塊世代を含め、都市から地方への移住の可能性が拡大しており、少子・高齢化の進展により集落コミュニティを維持する担い手が不足していく中、外部からの人材誘致を促進し、地域活性化を担う人材を確保していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・人材育成は、長期的な視点に立ったネットワークづくりと、具体的な活動へ誘導する支援を組み合わせて行います。
- ・自然環境、暮らしやすさなど大分が持つ魅力を積極的・効果的に発信し、外部人材誘致のための移住（I J Uターン）対策を充実強化して実施します。

■ 主な取り組み

①地域リーダーの育成

- ・個別具体的な課題解決を図りながら、広い視野をもって地域を支える人材を育成するためツーリズム大学を実施

②ツーリズム大学修了者の実践活動支援

- ・修了者同士の相互連携を深めるとともに、さまざまな地域の実践家との協働による活動が進むよう、地域の人材をつなぐネットワークづくりなどの取り組みを支援

③移住（ＩＪＵターン）促進のための取り組みへの支援

- ・移住希望者の多様なニーズに応じて、おおいた暮らしを体験してもらい、移住のためのステップとする、「移住体験」、「お試し体験」の展開
- ・移住希望者への住まい（空き家）情報の提供を行うとともに、移住者がおおいた暮らしに早く馴染み、地域活動などに参加できるよう、NPO活動などを通じた移住サポートの提供

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
おおいたツーリズム大学修了生数	人	22	H19	—	112	212
県の移住相談窓口への新規登録者数	人/年	89	H21	—	90	181

【発展】1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(1) 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・教育改革に関しては、これまでの取り組みについて不断の見直しを行い、さらなる改革・改善を進めるとともに、夢に挑戦し、自己実現を図る子どもたちを支えるという教育本来の目的を着実に達成します。
- ・子どもの学力・体力の低下、規範意識の低下などが懸案となっており、特に学力・体力の低い子どもの割合が全国と比較して高いことが課題です。
- ・子どもたちが、将来社会で生きていくうえで必要なコミュニケーション能力や、問題解決能力などを身につけていくことが求められています。
- ・障がいの重度・重複化や、発達障がいのある児童生徒への対応が求められています。
- ・幼児期は、豊かな感性、基本的生活習慣など生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な時期であり、幼児期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。

■ これから的基本方向

- ・小・中学校では、基礎・基本を定着させ、特に低学力層の児童生徒の底上げにより、引き続き九州トップレベルの学力をめざします。高等学校では、希望する進路を実現できるよう、進学力、就職力を向上させます。
- ・児童生徒一人ひとりの社会的自立を促し、勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します。
- ・体験活動などの充実を図り、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心や社会貢献の精神など、豊かな心や社会性をはぐくみます。
- ・日常的に運動に親しませ、特に低体力層の児童生徒の底上げを図ることにより、全県的に体力の向上をめざします。
- ・障がいのある児童生徒が可能性を最大限に發揮できる特別支援教育を充実します。
- ・人間形成の基礎を担う幼児期の教育の充実に取り組むとともに、幼稚園・保育所・小学校の連携を積極的に推進します。
- ・教育の実を上げるために教職員の意識改革や資質・能力の向上を図るとともに、教育目標達成に向けチームで取り組む学校組織を確立します。

■ 主な取り組み

①確かな学力の育成

- ・学力向上を推進する教員による模範授業や巡回指導、すぐれた教員の効果的取り組みの共有化などによる授業力の向上や、児童生徒の個々のつまずきを早期に解消するための習熟度別指導や補充学習などの個別指導の充実

- ・地域人材を活用した、授業や放課後及び夏季休業中の補充学習の充実
- ・地域の進学指導重点校の育成、総合選択制高校のさらなる設置、魅力ある教育課程の編成などによる特色ある高等学校づくり
- ・児童生徒一人ひとりの夢や希望を実現するための知識・技術の習得を図り、社会的自立を促し、勤労観・職業観などを育成するキャリア教育の推進
- ・小学校外国語活動の導入などによる国際理解教育の充実や社会の変化に対応した環境教育、理科教育、情報教育などの推進
- ・0-Laboなどを地域人材を活用して広く展開し、子どもの科学体験の機会を充実

②豊かな心の育成

- ・道徳教育の充実や体験活動などの推進、コミュニケーション能力の育成
- ・読書習慣の確立と芸術教育の推進

③健康・体力づくりの推進

- ・体力向上の取り組みを推進する教員を中心とした授業改善と運動の日常化
- ・健全な食生活の実現や心身の成長を図る食育の推進と保健指導の充実

④一人一人の障がいに応じた特別支援教育の充実

- ・関係機関と連携して、自立と社会参加をめざした個に応じた支援の実施
- ・地域の小・中学校等への支援など、特別支援学校のセンター的機能の充実強化
- ・看護師の学校配置の充実などによる医療的ケアの推進

⑤幼児教育の充実

- ・人間形成の基礎を担う幼稚園教育の充実と、幼稚園・保育所・小学校の職員の資質向上のための共同研修の実施など、連携の積極的な推進

⑥教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教育目標達成に向け、ビジョンを共有しチームで取り組む学校運営の確立
- ・透明性・公平性の担保された採用試験の実施とすぐれた人材の確保
- ・ライフステージに応じた教職員研修の充実
- ・教職員評価システムの適正な運用による教員の資質向上及び学校組織の活性化

目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%/年	51.8	H16	58	53.3
	中2	%/年	52.8	H16	59	53.3
読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小	%/年	92.9	H16	100	96.8
	中	%/年	43.7	H16	85	63.2
授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%/年	70.4	H16	80	87.3
	中2	%/年	49.2	H16	60	69.4
	高1	%/年	37.1	H17	40	48.9
新規高卒者の就職内定率	%/年	95.6	H16	96	98.1	99
体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%/年	26.6	H16	30	30.7	50
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%/年	13.1	H22	—	13.1	26

【発展】1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(2) いじめ・不登校対策の強化

■ 現状と課題

- ・本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は依然として憂慮すべき状況にあり、生徒指導上の大変な課題となっています。
- ・生徒指導は、学習指導とともに学校教育における両輪です。すべての児童生徒の健全な成長を促すとともに、学校生活が有意義で充実したものになるようには、積極的な生徒指導によるいじめ・不登校などの問題行動の未然防止や個別の問題行動に対する適切な対応が必要となっています。
- ・いじめ・不登校などの問題行動の原因や背景はさまざまであり、学校と家庭、児童相談所や警察などの関係機関との連携・協力が必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・いじめや不登校など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応や、児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導のために、スクールカウンセラーの効果的配置など教育相談体制を充実します。
- ・問題行動の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校と家庭、関係機関が連携して支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

①生徒指導体制・教育相談体制の充実

- ・学期毎の調査や個別の面談調査などによる、いじめの丁寧な把握と解消に向けた取組の強化
- ・校長のリーダーシップのもと、教員が一致協力してチームで取り組む生徒指導体制の構築と、幼・小・中・高、各学校間連携の推進
- ・公立小・中・高等学校のスクールカウンセラーの効果的配置と資質向上による教育相談体制の充実

②関係機関と連携した支援の充実

- ・虐待などの家庭的な背景や発達障がいが原因と考えられるいじめ・不登校、深刻な暴力行為など学校だけで対応することが困難な問題行動を解決するため、学校と警察、児童相談所、民生・児童委員、市町村の福祉関係部署などとが連携した的確な支援の充実
- ・いじめや不登校など問題行動の解決に向けた県教育センター及び教育支援センター（適応指導教室）を中心とした支援の充実
- ・定時制・通信制高校など、家庭環境や子どもの状況に柔軟に対応できる高校を活用した不登校児童生徒への支援の充実

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
いじめの解消率	小学校	%/年	73.4	H22	—	73.4
	中学校	%/年	66.4	H22	—	66.4
不登校児童生徒の学校復帰率	小学校	%/年	34.9	H22	—	34.9
	中学校	%/年	31.8	H22	—	31.8

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(3) 県民総ぐるみによる教育の推進

■ 現状と課題

- ・知・徳・体の調和の取れた子どもを育成するためには、学校でしっかりと教育が行われることが重要です。しかし、学力・体力と関連が深い基本的な生活習慣の定着や豊かな心をはぐくむ社会的体験を充実させるためには、学校の取り組みだけではなく、地域・家庭の取り組みが必要です。このため、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらう取り組みや、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取り組みなどの推進により、県民総ぐるみで子どもを育てていく機運を盛り上げていくことが必要です。
- ・児童生徒数の減少やニーズの多様化など社会の変化に対応するとともに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備が求められています。

■ これからの基本方向

- ・学校、家庭、地域それぞれの役割と責任を果たす中で、効果的な取り組みを「点から面」へ展開し、県民総ぐるみの教育をめざします。
- ・県内どこでも多様なニーズに応じた充実した教育を受けることができるよう、教育環境を整備するとともに、教職員が安心して教育活動に取り組める仕組みの充実を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重しながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた教育の充実に努めるとともに、個性豊かな魅力ある学校づくりを促進します。
- ・児童生徒が安心して学習活動に励めるよう、学校の安全・安心を確保する取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①学校・家庭・地域の連携

- ・授業の支援や部活動の指導、放課後の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・基本的な生活習慣、学習・運動習慣の確立のため学校と家庭との相互の働きかけの充実
- ・学校教育部門と社会教育部門が連携し、「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための取り組みの充実

②教育環境の整備

- ・高等学校の再編整備の推進
- ・特別支援学校の再編整備や小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室の増設の推進
- ・積極的な学校公開、学校関係者による学校評価の公表と、高等学校における第三者評価の導入による開かれた学校づくりの推進
- ・授業改善や校務処理効率化のための情報化の推進

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・国際化、情報化などの社会の変化に対応した教育への支援
- ・学力の向上、キャリア教育の推進、スポーツ・文化活動の振興など、特色・魅力ある学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

④安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校施設の耐震化など防災対策の推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	90.1	H16	96	97.0
	中学校	%	76.2	H16	91	89.5
運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合		%	86.6	H23	— 86.6 (H23)	100
地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合		%	72.8	H23	— 72.8 (H23)	100
公立学校施設の耐震化率	小・中学校	%	74.1	H22	—	74.1
	高校・特別支援学校	%	54.3	H16	77	87.6
防災訓練（津波想定）を実施した学校の割合（沿岸部の学校）		%	81.6	H23	— 81.6 (H23)	100
私立学校施設の耐震化率		%	60.3	H21	—	62.5
						90.0

【発展】1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：企画振興部

(4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進

■ 現状と課題

- ・大学等高等教育機関は、少子化による18歳人口の減少に加え、進学率の上昇、社会人学生や外国人留学生の増加などにより環境が大きく変化し、競争が激化する中で、社会や学生のニーズに応じた特色ある大学づくりを進めることができます。
- ・県立大学においては、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたが、今後さらに地域や学生のニーズに応える大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- ・複雑多様化する地域課題に対処するため、高度な知見や研究開発機能を有する県内大学等と地域との連携・協働をさらに進めていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技量を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを展開します。
- ・県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業などとの連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。
- ・県は県内大学等とさまざまな分野で課題共有を図り、地域課題の効果的な解決につながるよう、地域と大学等との連携を進めます。

■ 主な取り組み

①公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進

- ・教育研究の質の向上など競争に勝ち抜く特色ある大学づくりの推進
- ・幅広い教養と高度で専門的な能力を備えた、社会が求める人材の育成
- ・弾力的な経営、自己財源の確保など効率的な運営のできる大学づくりの推進
- ・積極的な情報開示・発信による社会的信頼・評価の確保

②地域における「知の拠点」としての県立大学の機能発揮

- ・地域の課題に対応したプロジェクト研究など自治体や企業などと連携した調査研究の推進
- ・社会人教育など生涯学習の推進
- ・公開講座の実施や大学施設の開放など地域貢献の推進
- ・地域活動支援による地域社会との連携強化

③地域課題の解決につながる地域と県内大学等との連携推進

- ・県内大学等で構成する大分高等教育協議会等との連携強化
- ・審議会等への大学教員の登用
- ・県内大学等との連携事業の推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
県と県内大学等との連携事業数	件	25	H18	—	50	100

【発展】1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(5) 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

■ 現状と課題

- ・県民だれもが生涯を通じて学び、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたくって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・少子・高齢化の進行とともに、地域においてはコミュニティ機能の低下、人間関係の希薄化といった生活に直結する課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。
- ・生活の質や職業能力の向上をめざす県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。県民それぞれのライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、地域によって提供機会や提供分野などに格差が見られます。

■ これからの基本方向

- ・生涯学習に関する講座や施設等の学習情報の提供や関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支援する基盤の整備を推進します。
- ・市町村が必要とする、社会教育に関する国や県の動向や講座の講師、学習プログラムなどの情報の提供や社会教育指導者の養成を通じて市町村の取り組みを支援します。
- ・環境問題などの今日的な課題に対応した社会教育を推進するとともに、市町村などと連携し、県民の知恵や経験、学習成果を生かせる場の充実を図ります。

■ 主な取り組み

①県民の生涯学習を支えるための基盤の整備

- ・地域振興や産業振興、子育て、国際化等の課題に取り組む関係部局や市町村、その他の事業者と連携・協力し、地域の活力を支える人材を育成するための講座や講師情報などを生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」に一元的に集約
- ・地域の学習拠点としての公民館や図書館など生涯学習関連施設の機能の向上
- ・県民の知恵や経験、学習した成果を学校や地域の活動に還元できる機会の拡大

②社会教育の推進

- ・社会教育に関する国や県の動向、講座開講のための講師情報など、市町村が必要とする情報の提供
- ・社会教育関係者の資質の向上及び指導者の養成など、市町村が実施する各種講座や研修などの社会教育活動の充実を支援
- ・子育てや環境問題等の今日的な課題の解決に向けた学習プログラムの開発や、自然や科学を身近に体験し、親しむことができるプログラム等の充実

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」へのアクセス件数	件/年	211,340	H16	—	197,404	443,000
県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%/年	18.9	H22	—	18.9	30.0
公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	3.0	H16	—	3.7	4.5

【発展】1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：生活環境部

(6) 青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・非行やひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する青少年の問題は依然憂慮すべき状況です。
- ・青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、あるいは大人の規範意識の低下などが指摘されており、その対応に社会全体で取り組む必要があります。
- ・少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより、少年の検挙補導件数は漸減傾向にあるものの、学校施設への器物損壊事件や校内暴力事件など悪質な事件が発生しています。また一方で、インターネット利用による児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待も発生しており、少年問題は、「加害」と「被害」の両面において依然として厳しい状況となっています。

■ これからの基本方向

- ・豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、基本的な人格形成の場である家庭を中心に地域、学校、企業、青少年団体、NPOなどと一体となった取り組みを進めます。
- ・非行やひきこもり、ニートなど、社会への適応に困難を抱える青少年やその保護者などに対する支援体制を充実します。
- ・青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動を推進します。
- ・「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。
- ・青少年健全育成協議会などの関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化し、「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進します。

■ 主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・地域ぐるみのあいさつ運動をはじめとする県民運動の推進
- ・学校、家庭、地域が連携・協働して子どもを育む「協育」ネットワークづくりの推進
- ・P T A活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- ・インターネット安全教室やフィルタリングサービスの普及

②青少年や家庭への支援体制の充実

- ・青少年自立支援センターの充実や関係機関の連携によるサポート体制の構築
- ・青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

③豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・学校内外におけるボランティア活動などの体験活動の推進
- ・青少年教育施設などにおける自然体験活動機会の拡充
- ・子どもへの読み聞かせグループなどの読書活動関係者への支援
- ・県立図書館における児童図書の整備と子どもが読書に親しむ機会の充実

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした、少年の非行防止対策や立ち直り支援活動の推進
- ・スクールサポーター制度を活用した学校・地域における少年の非行防止対策の推進
- ・関係機関・団体との連携による社会全体で少年を見守る気運の醸成

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・児童買春・児童ポルノ事犯や青少年の健全な育成に関する条例違反など少年の福祉を害する犯罪の徹底した取締りの推進
- ・犯罪被害少年に対するカウンセリングなど保護活動の推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	62.5	H22	—	62.5	100.0
青少年自立支援センターの活用(相談件数)	件／年	1,120	H21	—	931	1,200
公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊/年	7.2	H16	8.6	10.4	14.6

【発展】2. 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

所管部局：企画振興部

(1) 県民文化の創造

■ 現状と課題

- ・芸術文化は、人々の創造性を高め、心のつながりをはぐくみ、心豊かな生活を創造するとともに、国内外に向けた情報発信などを通じ、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、多彩な県民文化を創造していくことが期待されています。
- ・芸術会館の施設の老朽化や絵画などの十分な展示スペースが確保できないなど機能面の課題を解決し、県民の質の高い芸術文化に触れる機会を確保するため、県立美術館構想を推進しています。

■ これからの基本方向

- ・多様ですぐれた芸術文化などの鑑賞機会を増やすとともに、公立文化施設スタッフの業務研修を実施するなど、多彩な県民文化を創造する文化活動の環境づくりを進めます。
- ・文化を支える人や文化団体をつなぐ交流・基盤づくりに努めるとともに、国内外に向けた文化や感性の発信を支援することで、県民の主体的な参加による文化活動の交流を促進します。
- ・将来の文化の担い手となる若者や子どもの豊かな感性を育て、文化を尊重する心をはぐくむため、芸術文化の鑑賞機会や専門家による直接指導の機会を提供するなど、自主的な文化活動の促進と支援に努めます。
- ・子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県づくりを進めるため、未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性をはぐくむ拠点となる美術館をつくります。

■ 主な取り組み

①多様すぐれた芸術文化の鑑賞機会の提供と文化活動の環境づくり

- ・海外・国内のすぐれた芸術文化、多様な伝統文化などの鑑賞機会の提供・充実
- ・インターネットなど各種メディアを活用した文化情報の県民への提供
- ・公立文化施設スタッフの専門性や企画運営力の向上
- ・企業メセナ制度の紹介や相談による企業メセナ活動の促進

②県民参加による文化活動の促進と文化を支える人づくり

- ・文化活動を主体的に担う人材の育成
- ・国内外に向けた芸術や地域文化の発信の支援
- ・文化を支える人や文化団体の交流ネットワーク形成の促進

③次代の文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する無料招待事業など若者の芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・若者による自主的な文化活動の促進
- ・海外派遣研修など豊かな才能を持った若手芸術家への支援や発表機会の充実
- ・芸術活動による子どもの豊かな感性の育成の推進

④新しい美術館の整備

- ・計画の段階から運営に至るまで県民参加を促進し、県民とともに成長する美術館をモットーに、県立美術館構想の具体化を推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
大分県公立文化施設協議会加盟施設の主催行事来場者数	人/年	48,341	H22	—	48,341	64,688
県民芸術文化祭（主要行事・参加行事）参加者数	人/年	37,159	H22	—	37,159	40,295
大分県芸術文化振興会議が選定した芸術文化事業等の鑑賞児童生徒数	人/年	3,608	H16	4,500	10,700	12,000

(2) 文化財・伝統文化の保存と活用

■ 現状と課題

- ・県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要なものであると同時に、地域の人々の誇りやきずなの礎となるものであるため、その保存と活用、継承が必要です。

■ これから的基本方向

- ・県民が郷土に愛着と誇りを感じる県民共有の財産として、文化財・伝統文化を尊重し愛護する意識の高揚に努めます。
- ・地域に守り伝えられてきた文化財・伝統文化が将来の世代に引き継がれるよう、文化財の指定・登録制度を活用し、適切に保存・管理する体制づくりを推進します。
- ・文化財が地域のきずなを維持することに留意し、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりの推進、文化財・伝統文化の観光資源としての活用などを推進します。
- ・県民にわかりやすい文化財・伝統文化の情報を発信するとともに、伝統文化などの後継者の育成や次代を担う子どもたちが文化財や伝統文化に対する理解を深める取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- ・地域に受け継がれてきた文化財の指定や登録の推進
- ・文化財保護指導委員による文化財パトロールの充実
- ・文化財を案内・紹介するガイダンス施設の整備充実
- ・地域の様々な文化財を周辺環境も含めて総合的に保護する取り組みの推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・地域の文化施設を利用した文化財の展示・公開の推進
- ・文化財の修理現場公開など観光振興
- ・コミュニティを維持・活性化する役割がある収穫祭などの伝統文化を大切にする県民意識の醸成

③文化財・伝統文化の継承

- ・歴史博物館などにおける郷土の歴史を学ぶ訪問講座や体験学習の拡充
- ・文化財・伝統文化に関するアーカイブの構築
- ・インターネットやマスメディアを活用した情報の発信
- ・学校教育などを通じた子どもたちの伝統文化の鑑賞、体験、発表機会の充実
- ・文化財愛護団体の活動の充実
- ・地域固有の伝統工芸・伝統芸能の保存継承のための後継者育成

④世界遺産を目指した取り組み

- ・世界遺産登録に向けた環境整備

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
歴史博物館などの入館者数及び訪問講座等受講者数（入館者数のみ）	人/年	97,497 (83,085)	H22	—	97,497 (83,085)	100,000 (84,800)
国・県指定文化財数	件	835	H16	870	867	900

(3) 県民スポーツの振興

■ 現状と課題

- 多くの人々がスポーツに関心を持っているにもかかわらず、定期的・継続的にスポーツを実践している人は多いとはいえないため、県民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が求められています。
- 天皇杯・皇后杯を獲得した大分国体を一過性のものに終わらせないよう、大分国体で培った競技力を維持することが重要です。また、少子化などの影響により競技スポーツ人口が減少していることから、底辺拡大を図り、競技スポーツ人口を増加させることが必要です。
- スポーツは、観戦や応援によっても感動を得ることができます。県内でもワールドカップサッカーの開催以降「高度で質の高いスポーツを観る」ことのすばらしさが生活文化として定着しつつあり、その振興が求められています。

■ これから的基本方向

- 県民のスポーツに対する関心や意欲を高め、誰もが気軽に自分のレベルに合わせてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- 国体での天皇杯順位10位台の定着をめざして、大分国体で培った選手強化システムを生かした本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援を引き続き充実させます。また、ジュニア選手の早期発掘・育成・強化に取り組むとともに、競技人口の拡大を図ります。
- 高度で質の高いスポーツに接する機会を増やすことにより、スポーツに親しむ雰囲気づくりを醸成し、健康で文化的な生活の実現とスポーツ人口の拡大を図ります。

■ 主な取り組み

①県民スポーツの推進基盤の整備

- ・地域住民が主体的に運営し、地域のだれもが参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成
- ・青少年の豊かな心と体を育むスポーツ少年団活動の推進
- ・大分県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭などのスポーツイベントの充実
- ・スポーツ指導者の養成・確保とスポーツ団体の組織強化の促進
- ・学校体育施設の開放の促進
- ・大分県スポーツ推進計画によるスポーツ施設の整備充実
- ・大分県教育委員会のホームページによるスポーツイベントなどのスポーツ情報の提供
- ・障がい者スポーツ指導者の養成とスポーツを通じた障がい者の社会参加の促進

②競技スポーツの振興

- ・国際大会や国民体育大会、インターハイなどの各種全国大会などで活躍することのできる優秀選手の育成・強化
- ・各競技団体の競技力向上対策への継続的な支援
- ・公認スポーツ指導者など高い指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・すぐれた資質を有するジュニア選手の早期発掘と育成
- ・平成25年度の本県を中心開催県とする北部九州4県合同のインターハイに向けた競技力向上とおもてなしの心のこもった大会の開催

③スポーツ文化の定着

- ・地域貢献活動の促進による地域密着型プロスポーツの確立
- ・大分国際車いすマラソン大会などの観戦やボランティアとしての参加を通じた障がい者スポーツの振興・普及啓発
- ・質の高いスポーツに接する機会の拡大
- ・県民とプロスポーツ選手とのふれあいの場づくり

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	14	H16	60	36	75
県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人/年	7,221	H17	—	11,585	14,081
プロスポーツチームの県内開催試合の平均観客動員数	人/年	14,599	H22	—	14,599	18,500
プロスポーツチームの県内小学校等の訪問箇所数	箇所/年	187	H22	—	187	260

【発展】3. 多様な県民活動の推進

所管部局：生活環境部

(1) N P O (N P O 法人・ボランティア団体・市民活動団体等) の育成

■ 現状と課題

- ・少子・高齢化の進行や過疎化の進展、地球環境問題の高まりの中、福祉や災害、環境などの分野において、N P O ・ボランティアの活躍が求められています。
- ・本県では「大分県におけるN P Oとの協働指針」に基づく取り組みにより、N P O 法人數は人口比で九州1位、全国5位の454団体（平成23年3月末現在）まで増加しています。その一方で、事業規模が100万円未満のN P O 法人が約半数を占めており、人材不足や資金不足、活動内容を周知する情報発信機能が弱いことなどにより、活動継続がきびしい団体も多くあります。

■ これからの基本方向

- ・N P O 活動を活性化・持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力の向上のための環境整備を行います。
- ・N P O 活動の情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進するとともに、福祉や教育・環境・防災など各分野のN P O 相互の連携を深め、総合的に調整する拠点の充実とキーパーソンの育成を進めます。
- ・東日本大震災を受けて、被災者への支援に取り組むN P O ・ボランティアの活動を促進します。

■ 主な取り組み

①NPO法人の設立支援

- ・NPO法の趣旨やNPO法人制度についての普及啓発
- ・NPO法人の設立・運営相談の充実

②NPO・ボランティアの育成、活動支援

- ・おおいたNPO・ボランティアセンターによる研修及びボランティア講座の開催や広報の充実によるNPO・ボランティアの育成
- ・NPOのリーダーや活動のコーディネーターの育成
- ・福祉体験研修などによる福祉のこころの醸成と福祉ボランティアの拡大
- ・被災者支援に取り組むNPO・ボランティア活動への誘導と防災ボランティアの拡大
- ・社会福祉協議会、大分県ボランティア・市民活動センターとの連携による活動支援
- ・活動を資金面から支援するための市民ファンドの創設

③NPO・ボランティアの情報発信の支援、ネットワークの強化

- ・おおいたNPO情報バンクによる情報提供の充実
- ・ITを活用した団体情報の発信支援
- ・NPO・ボランティア・企業などの連携による地域活動の推進
- ・各種ボランティアの連携強化と情報共有
- ・NPOやボランティアなどの交流の促進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
NPO法人数	法人	201	H16	380	454	500
ボランティア登録者数	人	109,291	H20	—	118,994	146,000
おおいたNPO情報バンクの登録団体数	件	397	H22	—	397	600

【発展】3. 多様な県民活動の推進

所管部局：生活環境部

(2) 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

■ 現状と課題

- ・少子・高齢化の進行など社会経済情勢の変化や人々の価値観の変化にともない、行政サービスに対する県民のニーズが多様化し、全てのニーズに応えることが困難な状況となっています。このため、県は効率的、多元的な観点から多様な分野で「協働関係」を結ぶことができるパートナーを必要とするようになっています。
- ・支え合いと活気のある地域社会をつくるために、NPOや企業などが「新しい形の公共」の担い手として、身近な分野において行政と協働する仕組みが求められています。しかしながら、お互いの活動について情報を持たないことから、連携がなされていないなどの課題があります。

■ これからの基本方向

- ・「大分県におけるNPOとの協働指針」を見直し、行政、NPO、企業などの協働推進のための体制の整備・充実を図ります。
- ・行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって、それぞれの強みを生かし、地域の課題解決に向けて取り組む「新しい形の公共」の視点を持った協働による社会づくりを推進します。
- ・「府内協働推進連絡会議」を活用し、NPOの支援・活用にあたっての部局間連携の強化を図ります。

■ 主な取り組み

①行政、NPO、企業などの協働の推進

- ・行政、NPO、企業などの多様な主体の協働による提案公募型事業の実施
- ・NPOの専門性を生かした企業などとの協働による社会的事業（ソーシャルビジネス）の推進
- ・住民やNPOなどが行政のパートナーとして、自ら道路・河川・公園・海岸などの一定範囲について適正な維持管理を行うアダプトプログラムの推進
- ・きめ細かな対応による公共サービスの向上につながるアウトソーシングなどの推進

②協働推進のための体制の整備・充実

- ・NPOや企業、学識経験者、行政をメンバーとする「大分県協働推進会議」の充実
- ・NPOとの協働指針の見直し
- ・市町村や企業におけるNPOとの協働を進めるための担当窓口設置の促進
- ・中間支援組織（NPOを支援するNPO）との人材育成などによる連携
- ・定期協議の実施などNPOとの情報交換の充実及び出会いの場の設定などNPOと企業などの交流の促進

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
NPOへの事業委託件数	件／年	49	H16	175	102	120
提案公募型事業の件数	件／年	5	H16	35	46	50
NPO及び企業から情報交換会等へ参加した人数	人／年	504	H22	—	504	1,000

【発展】4. 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

所管部局：土木建築部・企画振興部

(1) 広域交通網の整備推進

■ 現状と課題

- ・九州の西側に比べ、鉄道サービスや高速道路網の整備が遅れている九州の東側に位置する本県では、北九州や熊本、宮崎方面との交流や物流の円滑化が求められています。
- ・県外からの観光客の誘致や産業競争力の向上のためには、広域的に人やモノの移動を支える高速道路や本県の地理的特性を踏まえ、陸上・海上・航空輸送の総合的な交通ネットワークの形成が不可欠です。
- ・アジアからの観光客や留学生の増大、県内企業の海外進出などに対応するため、国際航空路線の維持・拡充が求められています。
- ・大分空港の利用者の減少に歯止めをかけるため、利用促進のための取り組みが求められています。

■ これから的基本方向

- ・高規格幹線道路や地域高規格道路、港湾施設など広域交通網の整備を進め、地域の産業や広域交流を支援します。
- ・物流効率化や生活圏拡充を支援する高速ICアクセスを強化します。
- ・日豊本線の高速・複線化と各路線における利便性・快適性の向上に取り組みます。
- ・本県の魅力発信の強化などを通じた観光誘客や企業ニーズに応じた立地環境の整備などを通じた企業誘致による交流人口の拡大に合わせ、大分空港発着の航空機の利便性向上や、大分空港と県内各地とのアクセス改善・情報提供の充実などを行うことにより、国際・国内航空路線の維持・拡充を図ります。
- ・関西の活力を本県の発展につなげるために必要なフェリー航路をはじめ公共交通機関の利用促進に努めます。

■ 主な取り組み

①広域交通網の推進

- ・高規格幹線道路である東九州自動車道の北九州～大分～宮崎間の平成26年度全線開通に向けた、椎田～中津～宇佐間、佐伯～北川間の整備促進
- ・地域高規格道路である中九州横断道路、中津日田道路、大分中央幹線道路、宇佐国見道路の整備推進
- ・中津港、佐伯港などの港湾の整備推進
- ・インターチェンジの追加整備など高速道路の利用促進
- ・高速ＩＣと物流拠点などへのアクセス強化

②鉄道の高速・複線化の促進と安全性・快適性の向上

- ・日豊本線の複線化、佐伯駅以南の高速化の促進
- ・日豊本線のフリーゲージトレイン導入促進
- ・各路線における新型車両の導入促進

③大分空港の利便性の向上

- ・ソウル線の定着化と新規国際路線の誘致
- ・国内航空路線の維持・拡充
- ・国際化が進む羽田空港経由の国内外への乗り継ぎの円滑化
- ・県内各地域と大分空港との交通アクセスの改善
- ・観光情報の発信などによる大分空港の利用促進

④本州・四国と本県を結ぶフェリー航路の利用促進

- ・フェリー事業者が行う利用促進の取り組みへの支援
- ・フェリー航路の利用拡大をともなう観光客の誘致及びモーダルシフトの推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域（面積）の割合	%	57	H16	—	68	70
高速道路ＩＣに概ね30分で到達できる地域（面積）の割合	%	58	H16	—	75	84
フェリー航路の利用台数	万台/年	102.2	H16	—	72.7	85.0
大分空港の利用者数	万人/年	187	H16	200	148	150

【発展】4. 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

所管部局：土木建築部・企画振興部

(2) 地域生活交通システムの形成

■ 現状と課題

- ・自動車への依存度が高い本県では、住民の日常生活を支え、県内各地域間の交流人口の拡大につながる道路や地域公共交通ネットワークの整備が重要です。
- ・過去に整備された道路施設の老朽化への対応が課題となっており、適切な維持管理や更新時期の平準化が求められています。
- ・高次医療施設などの高次都市機能は都市部に集中しており、救命率の向上などのためには、都市部とのアクセス時間を短縮することが必要です。
- ・都市部で朝夕を中心に発生している交通渋滞は、沿道環境の悪化や経済効率の低下などを引き起こしています。
- ・利用者の減少により、公共交通機関のサービスが低下しており、特に高齢者や子どもの生活に必要な交通手段としての公共交通機関の維持が求められています。
- ・自家用車と公共交通をバランスよく利用することにより、公共交通機関が活性化され、県民誰もが必要なときに公共交通を利用できる社会の実現が求められています。

■ これからの基本方向

- ・県内各地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える道路整備を進めるとともに道路資産の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- ・交通渋滞対策や環境対策として、市街地の交通円滑化や公共交通の利用促進を図ります。
- ・複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバス路線の維持・確保に積極的に取り組むとともに、地域の特性や利用実態に応じた地域内の公共交通サービスの確保に向けて、市町村を主体とした計画づくりや計画に基づいた各地域の取り組みを支援します。

■ 主な取り組み

①地域の生活を支える道づくりの推進

- ・隣接地域間の連携・交流を支える道路の整備推進
- ・救命救急センターや2次救急医療施設へのアクセス道路の整備推進
- ・道路資産の効率的・計画的な維持管理の推進

②都市圏域の交通円滑化の推進

- ・交差点改良、ボトルネック対策、踏切道の改良推進
- ・パークアンドライドなど交通需要マネジメント（TDM）施策の推進
- ・大分駅付近連続立体交差事業など都市計画道路の整備推進

③地域公共交通の維持・充実

- ・維持困難な離島航路及び生活交通バス路線への助成
- ・地域公共交通の維持・充実に向けた市町村職員研修の支援
- ・「バスなび大分」、「バスロケおおいた」など公共交通に関する情報提供の強化やICカード「めじろん n i m o c a」の機能向上、バリアフリー施策の実施などを通じた公共交通を利用しやすい環境の整備

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
各市町村の中心部まで概ね30分で到達できる地域（面積）の割合	%	74	H16	—	76	77
救急救命センターに概ね60分で到達できる地域（面積）の割合	%	64	H16	—	77	82
渋滞対策が必要な箇所数	箇所	22	H16	9	8	5
公共交通機関（バス）の利用者数	万人/年	2,178	H16	2,170	1,988	1,990

(1) 情報通信基盤の整備促進

■ 現状と課題

- ・高度情報通信ネットワーク社会の基盤となるブロードバンドサービスは、県内ほぼすべての地域で利用可能となりましたが、今後は、超高速ブロードバンドサービス提供地域の拡大とブロードバンドサービスのさらなる普及が求められています。
- ・携帯電話は、その多機能化により日常生活において必要不可欠な情報端末となっていますが、県内にはなお携帯電話の不感地域が存在していることから、通話エリアの拡大が求められています。
- ・地上デジタルテレビ放送への完全移行にあたり、暫定的難視聴対策により衛星を通じて受信することとなった世帯に対して、地上波による視聴が可能となるような取り組みが求められています。
- ・県内を高速大容量の光ファイバ網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク」の行政分野以外での利活用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・超高速ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大などを進め、情報通信基盤の地域間格差の是正と、ユビキタスネット社会の基盤となるネットワークの整備に努めます。
- ・住民生活に必要不可欠な行政・文化・教養情報などの多様な情報の提供を行う地域ケーブルテレビ網の整備を促進します。
- ・民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用に積極的に取り組みます。

■ 主な取り組み

①情報通信基盤の整備

- ・電気通信事業者の事業促進などによるブロードバンドサービスの普及
- ・地域ケーブルテレビ網の整備促進
- ・携帯電話不感地域における移動通信用鉄塔施設の設置促進
- ・国と放送事業者が行う地上デジタルテレビ放送の新たな難視聴地区対策の円滑な実施への協力
- ・地上放送のデジタル化にともなういわゆる「ホワイトスペース」の利用可能性について検討

②豊の国ハイパーネットワークの活用

- ・各都道府県の情報ハイウェイとの接続による全国規模の防災情報収集や遠隔医療などの各種システム構築の研究
- ・豊の国ハイパーネットワークの民間利活用の促進によるブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大
- ・今後の技術の進展などに対応した豊の国ハイパーネットワークの多様な利活用の研究

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
ブロードバンド世帯普及率	%	29.3	H16	50	49.5	70
ケーブルテレビ世帯普及率	%	45.5	H16	50	59.4	65

(2) 県民生活の情報化推進

■ 現状と課題

- 急速に進展するIT化に対応した行政サービスのあり方、ひいては行政の仕事のあり方そのものの改革を進め、県民の利便性を高め、行政への満足度の向上を実現していくことが求められています。
- ITの利便性を県民が享受し日常生活において積極的に活用するため、NPOなどと行政が協働し、県民の情報活用能力の向上を図る必要があります。
- IT社会の進展により利便性が向上する一方で、情報セキュリティの確保や個人情報の保護に対する関心が高まっており、安全・安心の確保に向けた取り組みが重要となっています。

■ これからの基本方向

- パソコンをはじめ携帯電話やスマート端末など多様な情報機器が日常的に利用されるようになり、家庭や外出先での通信環境も整ってきたため、県民が必要とする多様な情報の提供や簡単に行行政手続きなどができる電子自治体の構築を促進します。
- ITの最新動向をテーマにしたセミナーの開催や、NPOが実施する講習会に対する支援などを進め、県民の情報活用能力の向上を図ることにより、ITによるゆとりと豊かさが実感できるよう、ユビキタスネット社会の実現に努めます。
- 県民が安心してITの利便性を実感できるよう、情報セキュリティ対策や個人情報保護の徹底に努めます。

■ 主な取り組み

①電子自治体の基盤となるシステムの構築・運用

- ・電子申請等受付システムのさらなる簡便化と対象手続などの拡大
- ・G I S の利用など、県民の利便性を高める各種情報システムの構築、運用
- ・県庁内の情報共有を促進し、行政対応力を向上させるナレッジマネジメントシステムの推進
- ・電子申請、電子入札など市町村との共同システム構築運営による行政関係手続の標準化支援

②ITを活用した行政サービスの向上や県民と行政の協働

- ・ホームページを活用した行政情報の提供
- ・利用者の視点に立った分かりやすい県民ポータルサイトの整備
- ・高齢者や障がい者などが利用しやすい音声読み上げ機能や文字拡大表示機能を備えたホームページなどの作成
- ・行政情報の電子化による情報公開の推進

③県民の情報活用能力の向上

- ・高速インターネットの体験やパソコンサークルの研修などに利用できる「情報コミュニケーションセンター」の運営
- ・N P O や地域づくり団体などが運営する講習会やホームページ・メーリングリスト作成などに対する講師派遣や技術的支援

④情報セキュリティ対策と個人情報保護の推進

- ・情報セキュリティの確保と個人情報の保護の徹底
- ・県民の情報モラルや情報セキュリティ意識の普及啓発を図るセミナーなどの開催
- ・個人情報保護制度の広報・啓発活動などの推進

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
電子申請届出件数の割合	%	0.4	H16	10	27.60	52.6
県庁ホームページの全アクセス数	千件/年	13,158	H16	—	15,374	22,600
県民安全・安心メール登録者数	人	4,825	H20	—	10,254	30,000

【発展】6. 分権時代への対応

所管部局：総務部

(1) 分権確立に向けた行政体制の整備

■ 現状と課題

- ・県民生活の向上に資するために、地域特性にあった行政サービスの提供は、より住民に身近な地方自治体が担うことが望れます。住民の視点に立って、地域のことは地域で決められるように、国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権の確立が必要です。
- ・地方自治体では、県民ニーズの多様化・高度化にいち早く対応できるよう、国に対して義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大などを求めていくことに加え、自立の責任を負えるよう、地方自治の能力を高めていかなければなりません。そのためには、より一層県民参加の機会を拡充し、県民の意見を政策に反映することが求められています。
- ・本県では、「平成の大合併」により12地域で市町村合併が実現し、58市町村が18市町村へ再編され、合併新市においては、新市建設計画の折り返し点を経過する中、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んでいるところです。
- ・県においては広域自治体として、市町村が自立性の高い行財政基盤を整備するための支援を行うとともに、市町村では対応が困難な行政課題に適切に対処するため、政策立案・実行力の向上や自らの行財政基盤の強化に取り組むことが必要です。
- ・「九州はひとつ」を理念に、九州では政策連合や九州観光推進機構など各県一体となった取り組みを進めてきたところですが、分権型社会の実現をめざす九州として、出先機関改革に向けた国の動きを自らのものとしてとらえ、望ましい出先機関の「受け皿」づくりに取り組む必要があります。

■ これからの基本方向

- ・基礎自治体である市町村が、これからの中権時代にふさわしい行政体制及び財政基盤の整備や自治体間の連携を推進し、住民サービスの維持・向上が図られるよう、その取り組みを支援します。
- ・県の自由度を高め、県民の創意工夫の下で県行政を運営できるよう、国からの義務付け・枠付けなどによる制約の緩和や分権型社会を担える人材の育成、県行政に対する県民参加の機会の拡充などを推進します。
- ・九州地域の活性化と地域住民の福祉の向上を目的に、国の出先機関の事務・権限・人員・財源などを包括的に受け入れるための組織として、議事機関と執行機関との二元代表制の仕組みや住民による監査請求制度などを採り入れることによる、ガバナンスの効いた「九州広域行政機構（仮称）」の設立をめざします。

■ 主な取り組み

①県民参加の機会の拡充

- ・県民の意見を政策に反映する機会の充実
- ・新しい形の公共を担うN P Oや企業との協働の推進

②市町村の行財政基盤整備への支援

- ・義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲など地方分権の円滑な実施に向けた受け皿づくりの支援
- ・人件費改革をはじめとする市町村行革の推進への支援
- ・中長期的な見通しに立った安定的な財政運営への助言

③県の行財政基盤の強化

- ・義務付け・枠付けの見直しに応じた自治能力の向上や地方税財源の充実強化などの推進
- ・分権時代に対応した政策形成能力の向上や組織強化及び持続可能な財政基盤の確立

④県と市町村との連携

- ・災害対策など危機管理や税の徴収対策、人材育成（合同研修、交流人事など）などにおける市町村との連携の強化
- ・小規模集落対策などにおける市町村との協働の強化

⑤九州広域行政機構（仮称）の設立

- ・住民の意思を反映しながら効果的・効率的な運営を行うための制度設計についての国への提案
- ・内部管理の仕組みなど、九州広域行政機構がその役割を果たしていくための運営方法の構築
- ・住民の理解と支持を得るための積極的なP R活動と世論喚起

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
市町村への事務移譲数（累計）	事業	170	H19	—	249	296